健長第１５８７号

令和２年７月８日

　各高齢者施設・事業所　管理者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山梨県福祉保健部健康長寿推進課課長

　（　公　印　省　略　）

非常災害時の体制整備の強化・徹底について（通知）

　平素から本県高齢者福祉行政への御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

　さて、７月３日に熊本県南部を襲った記録的豪雨により、冠水被害や土砂崩れが発生し、死者、行方不明者を出すとともに、約２７万人に避難指示が発令され、熊本県球磨村の特別養護老人ホームにおいては、多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害がありました。

　介護保険施設等は、自力避難困難な方も多いことから、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

各施設・事業所におかれましては、日ごろから災害に関する情報収集に努めていただくとともに、避難計画の確認や避難訓練の実施を徹底されますようお願いします。

　特に、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に位置する施設・事業所におかれましては、各地域の消防本部への通報手段の確認等、関係機関との情報連携について再確認されますよう併せてお願いします。

介護サービス振興担当

課長補佐　島田

TEL 055(223)1455

FAX 055(223)1469

介護基盤整備担当

課長補佐　古屋

TEL 055(223)1451

FAX 055(223)1469